

## 等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和8年4月1日現在）

### 行政職給料表

等級	基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 主事、保育士、保健師、看護師、管理栄養士及び栄養士の職務 2 定型的な業務を行う職務	20	9.1	主事	13	54	24.6	係員級
				保育士	3			
				保健師	3			
				看護師	1			
				計	20			
2級	1 主事、保育士、保健師、看護師、管理栄養士及び栄養士の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	34	15.5	主事	19	54	24.6	係員級
				保育士	12			
				保健師	3			
				看護師	0			
				計	34			
3級	主査、主任保育士の職務	88	40.0	主査	55	88	40.0	主査級
				看護師	1			
				主任保育士	32			
				計	88			
4級	課長補佐、副園長、主幹及び主幹保育士の職務	55	25.0	課長補佐	30	55	25.0	課長補佐級
				事務局長補佐	1			
				副園長	6			
				主幹	14			
				主幹保育士	4			
				計	55			
5級	課長、担当課長及び園長の職務	17	7.7	担当課長	4	17	7.7	課長級
				局長	1			
				課長	7			
				園長	5			
				計	17			
6級	1 参事の職務 2 困難な業務を分掌する課長の職務	4	1.8	参事	0	6	2.7	参事級
				課長	4			
				計	4			
7級	困難な業務を分掌する参事の職務	2	0.9	参事	2			
	計	2			2			
合計		220	100.0					

(注) 再任用職員を含む。

### 技能労務職給料表

等級	基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	技能職員、労務職員の職務	0	0	-	-
				計	0
2級	相当の技能又は経験を必要とする技能職員、特に困難な職務を行う労務職員の職務	5	100	調理員	5
				-	-
				計	5
3級	高度の技能又は経験を必要とする技能職員、高度の技能又は経験を必要とする労務職員の職務	0	0	-	-
				計	0
合計		5	100.0		

(注) 再任用職員を含む。